

横浜市次世代育成支援行動計画推進協議会 第2回全体会	
日 時	平成21年11月27日（金）10時～12時
開催場所	マツ・ムラホール会議室
出席者	岩永牧人委員、岩本真実委員、奥山千鶴子委員、関山隆一委員、高橋勝委員、伊達直利委員、辻悠一委員、土山由巳委員、橋本ミチ子委員、菱川広昭委員、八木下明委員、小山陽子委員、柳井健一委員、矢野真里委員
欠席者	伊志嶺美津子委員、河原隆子委員、小林千恵子委員、白井尚委員、三輪律江委員、渡辺久子委員、渡邊英則委員、岩倉憲男委員、岩室紳也委員、田中徹委員、安田渡委員、
開催形態	公開（傍聴者6人）
議 題	1. 今後の進め方について 2. 後期計画(素案)の構成について 3. 4つの領域及び10の基本施策について 4. その他(ヨコハマ次世代育成フォーラムについて)
決定事項等	
<p>【議 事】</p> <p>1. 今後の進め方について（資料1 事務局より説明）</p> <p>2. 後期計画(素案)の構成について（資料2 事務局より説明）</p> <p>【意見交換】</p> <p>(奥山委員)「外国籍と外国につながる子どもと家庭」への支援については、個別に支援を盛り込んでいくのか。広く「子どもと子育て家庭」に含まれると捉えて、施策全体で対応していくのか。</p> <p>(事務局)「外国籍と外国につながる子どもと家庭」については、状況の把握が十分できていないのが現状である。今年度実施した調査結果を踏まえ、具体的な施策まで盛り込めるか検討したい。「外国籍と外国につながる子どもと家庭」にとって最も課題となっている情報提供や相談機能は、広く子育て家庭全般の課題でもあるので、あわせて掲載することも考えている。</p> <p>(柳井委員)家庭・地域・企業が連携して取組むとあるが、企業の取組というのはワーク・ライフ・バランスに関する視点か。民間活力の導入といった視点も含むのか。</p> <p>(事務局)企業は、ワーク・ライフ・バランスも含め、地域の一員として子育て支援に役割を担うという意味合いである。民間活力の導入ということまで計画に盛り込むものではない。</p> <p>(高橋会長)企業も地域の一員であり、さまざまなかたちで貢献してもらうのはよいことである。</p> <p>(土山委員)基本施策7は「障害児への支援」となっているが、発達障害が含まれることが見えにくい。「発達障害を含む障害児への支援等」など、名称を工夫してほしい。</p> <p>(岩永委員)「障害児への支援」について、最近はメンタル面での障害児者も多く、障害児・障害者の両方を含んだもののほうがよい。後天的な障害に対する就労サポート体制についても広げて考えてもらいたい。</p> <p>(関山委員)学齢期以降について体験活動が大きく取り上げられているが、現場の立場からみると4～5歳と小学校低学年を分けて考えることに疑問がある。未就学期と学齢期の一貫した取り組みについて工夫してほしい。</p> <p>(高橋委員)乳幼児期と学齢期の子どもがスムーズに連続性をもつことについて、支援の連続性についても検討したい。</p>	

(伊達委員)「基本的視点」にある「すべての子ども・青少年」の意味は社会的排除をしないことであり、社会的包摂を心がけるなどの言葉が必要である。

(事務局)基本目標3の「共生社会」の中で、ソーシャルインクルージョンやエンパワーメントについて書いているので、もっと分かりやすく記載したい。

(高橋委員)「あらゆる子どもを排除しない」というメッセージを強く入れてもらいたい。

(辻委員)子どもや青少年は支援される側だけではなく、自らも支援する側にまわることもある。居場所施設などでも自主的に活動を行ったり、上の学年が下の学年を面倒を見るなど、支援を通じて自らも成長する。大人から子どもという視点だけではなく、まちづくりの観点からも一人一人が役割を持つ、地域という中には子どもも若者も包摂しているという視点が共生社会などを考える上でも重要ではないか。

(事務局)その点は認識しているが、十分書き表せていないので検討したい。

(高橋委員)子どもは社会参加しながら成長する。社会参加の中で他者のケアを通して大人になるということを感じてほしい。

3. 領域1及び基本施策1～3について(事務局から資料説明)

【意見交換】

(奥山委員)

- ・ 「家庭の子育て力の回復」とあるが、エンパワーという意味をこめて、本来の子育て力を発揮する等の表現にしてほしい。
- ・ 「地域のサポートが多様化する」とあるが、多様化しているのは保護者ニーズであり、サービスは質量ともに不足、連携も十分でないことが課題である。個別家庭に対応するサービスの提供が十分ではないということをお願いしたい。
- ・ 「リフレッシュを目的とした一時保育」という表現は、「理由を問わない」とした方が、すべての子育て家庭が利用できるということが伝わりやすい。
- ・ 基本施策1の評価指標が「地域から見守られていると感じる子育て家庭の割合」とあるが、地域子育て支援について記載している基本施策2の目標としても適当ではないか。また、父親の子育て力向上も、基本施策2の地域人材育成と関連している。
- ・ 基本施策3に、乳幼児一時預かりとサポートシステムが入っているが、これらは全ての家庭を対象とした支援なので、地域子育て支援の基本施策2の方とも関連が深い。
- ・ 基本施策3の目標水準について保育事業が中心となっているが、保育所を利用しない家庭が多い中、幼稚園預かり保育等についても目標水準も設けてはどうか。

(事務局)「家庭の子育て力の回復」の表現については工夫したい。目標水準を設ける事業については、改めて検討したい。

(菱川委員)

- ・ 保育サービスについては、質の問題もふくめて、まず児童福祉なのか就労支援なのか考えた施策をお願いしたい。
- ・ 待機児童対策の推進について、既存の認可保育所の保育サービスの活用を提案したい。現在320ある民間保育所で各園が10人ずつ定員を増員できればどうなるか。3000人もの児童が入所できる。定員いっぱいまで受け入れられないのは、利用者の利便性の問題だけではなく、発達障害やアレルギーへの対応、保育士の配置の余裕がないなどの理由もある。民間保育所の各園の努力でどの程度定員が増員できるか。各区の

保育担当者に、ぜひ各園をまわってもらい、園の事情をきいてもらえれば、新設園を建てるよりも効率が良いのではないかと。

- ・ 市立保育所を活用したネットワークの確立についてはまだ理解していない部分もある。市立保育所には多様な保育ニーズに対応したサービスを確立してお手本をとってほしい。

(事務局)待機児童の解消については市長のプロジェクトで検討しており、計画にも反映させる予定である。

4. 領域2及び基本施策4～5について(事務局から資料説明)

(岩本委員)

- ・ 困難を抱える若者の自立支援について、育ちの過程や教育の過程での就労経験を得られなかった若者がいる等の表現を加えてほしい。
- ・ 学校の連携とあるが、課題か目標のところ、学校から社会へのつながりの重要性という文脈を入れてほしい。このあたりをしっかりと取り組んでもらいたいという思いがある。
- ・ 就労体験について、中間的就労の場の喪失についての支援が少ないので取組が必要ではないか。

(高橋委員)学校との連携について記載が不十分だと思うがどうか。

(事務局)学校との連携については再度検討したい。中間的就労や福祉的就労は「柔軟な働き方ができる場」に含めたつもりだが、もっとわかりやすく表記した方が良いか。

(岩本委員)「柔軟な働き方」は非正規雇用などの雇用形態の多様化をイメージしがち。若者にとってはそれ自体が問題ともなっている。雇用の形態ではなく中間的就労について盛り込みたい。

(事務局)今後、表現を工夫したい。

5. 領域3及び基本施策6～8について(事務局から資料説明)

(伊達委員)基本施策6の達成目標について「施設の定員不足の解消と家庭的養育の推進」とある。施設入所を要する児童数を抑制する、いわゆる「脱施設化」は基本的な方向としては正しいと思っているが、現時点で要保護児童が増えていることを考えると社会的養護資源の地域展開を推進する方がよいと思われる。小規模施設を地域展開するほうが望ましい。また、家庭的養育の枠組みについてももっと詳しく記載してほしい。

(土山委員)基本施策7の「障害児への支援」には発達障害もふくまれるのか、また二次障害から障害の重複化、障害の中には身体や精神含めたものまで考えているのか。

(岩永委員)障害とはどこまでの範囲なのか。

(高橋委員)主な取り組みに「知的遅れのない発達障害児」とあるが、このような意見があったことをふまえて、もう少しいいいな表記をおねがいしたい。

6. 領域4及び基本施策9～10について(事務局から資料説明)

(柳井委員)「父親の長時間労働」とあるが、長時間労働は男性だけの問題ではない。父親と特筆しなくてもよい。また、子育てしやすいまちづくりの評価指標としては、市民意識調査だけでなく、教育や子育て支援の予算などの推移を入れたらどうか。

(高橋委員)父親の働き方については国際比較等でも出ているが、アングロサクソン系と日本の父親がよく働き家庭への関わりが少なく、北欧はそうでもないというデータがある。個人的にはもっと父親が子育て等に参加してほしいと思う。

(柳井委員)教員は7割が女性だが、女性も長時間労働をしている現状がある。

(事務局)特に父親が子育てに関われない状況があり、父親の長時間労働により母親に負担が集まっているという現状があるので、そのあたりには触れていきたい。

(奥山委員)「働く人自身のワーク・ライフ・バランスへの理解」とはじめに記載されているが、企業の理解がまず先である。働く側は希望しても実現できない状況となっている。また、地域福祉計画との関連を盛り込んでほしい。「安心のまちづくり」がハード面ばかりの印象があり、地域福祉計画との関連でソフト面を盛り込んでほしい。

(事務局)ワーク・ライフ・バランスについて、働く人の理解としたのは、上司や同僚の理解という意味である。表現を工夫したい。

(高橋会長)本日もらった意見を踏まえて修正をお願いしたい。

(事務局)次の協議会は3月になる。素案については委員に内容を確認した後、公開したい。

4. その他(ヨコハマ次世代育成フォーラムについて情報提供)

以上

資料	資料1 今後の進め方について 資料2 横浜市次世代育成支援行動計画「かがやけ横浜こども青少年プラン～後期計画」 素案について 別紙 後期計画素案冊子イメージ
----	---